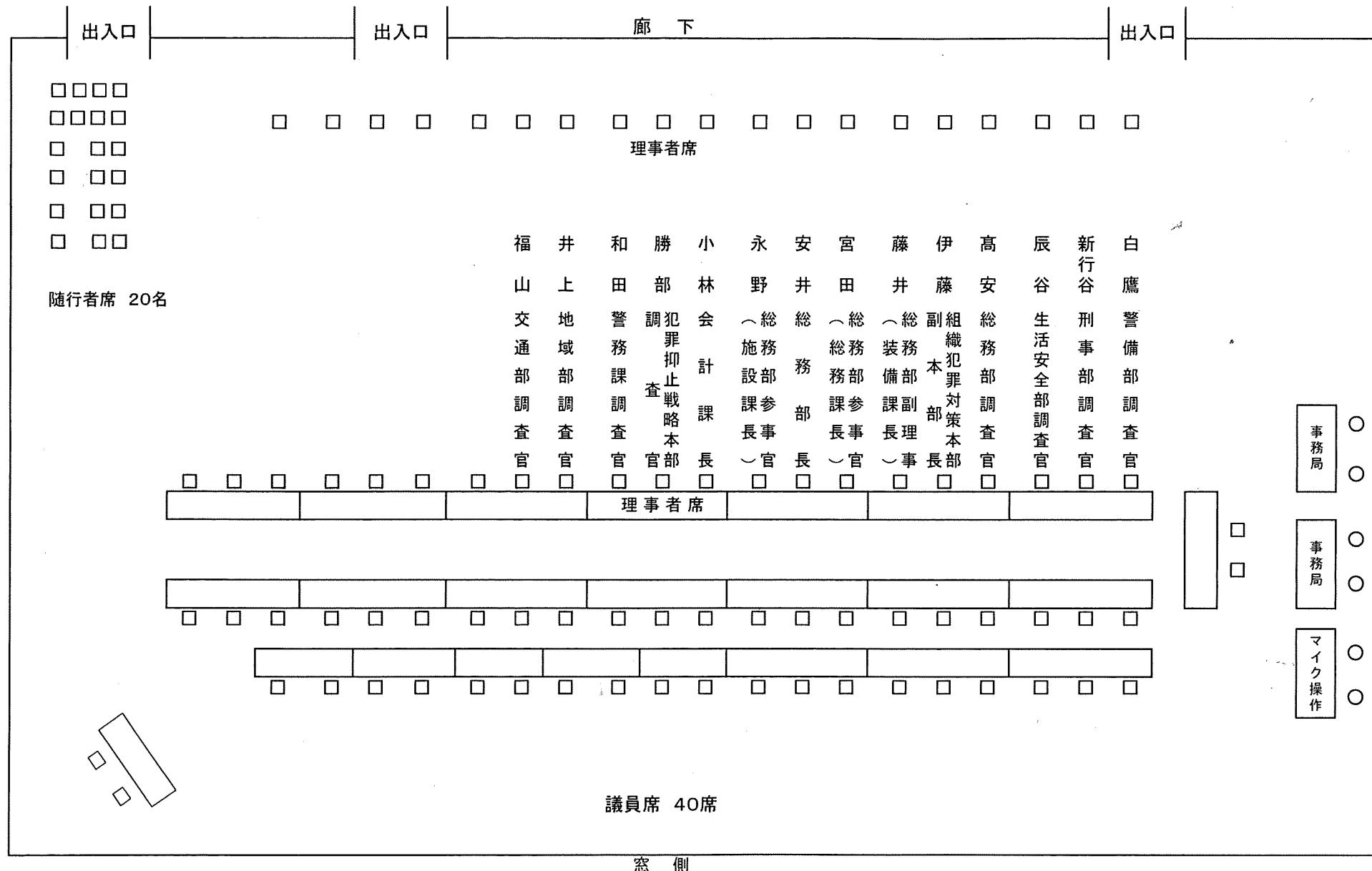


公 安 委 員 會

大阪維新の会 政調会 配席表 平成31年1月31日(木) 第1委員会室



平成31年2月定例府議会 提出予定議案の概要

資料番号	議案名	概要
1	非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例等一部改正の件	地方公務員法等の改正により、一般職非常勤職員について会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係する条例を一括して改正するもの。
2	大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	死体取扱手当の支給要件について、死体の収容、検証、解剖の補助その他の業務に従事した場合で、直接死体を取り扱ったときに改めるもの。
3	大阪府安全なまちづくり条例一部改正の件	特殊詐欺の根絶に向けた取組を推進するため、府、府民及び事業者等による総合的な対策等について定めるもの。
4	交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件	公務のため公用車を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。
5	平成31年度大阪府一般会計予算の件	

資料 1

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

1 改正条例

大阪府警察職員の懲戒の手続及び効果に関する条例（平成24年大阪府条例第91号）

大阪府警察職員の分限に関する条例（平成24年大阪府条例第90号）

大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例（平成10年大阪府条例第45号）

2 改正理由及び改正内容

(1) 大阪府警察職員の懲戒の手続及び効果に関する条例

ア 対象となる職員の明確化

今まで通常の勤務時間職員と短時間勤務職員の区別は地方公務員法でも条例でも明記されてなかつたが、今回の法改正で明記されたことにより、非常勤職員の中で、給料での減給対象となる職員は「通常の勤務時間職員」であり、報酬での減給対象となる職員は「短時間勤務職員」であることを明確にするもの。

イ 引用する条例名の改正

法改正に伴い、条文内に引用されている「非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」が「非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」に名称変更されるため、それに合わせて改正するもの。

(2) 大阪府警察職員の分限に関する条例の改正内容

地方公務員法の改正の趣旨として任期を明確にすることとなっているため、休職の期間を「一年を最長」から「任用期間を最長」に変更するもの。

(3) 大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例の改正内容

法改正に伴い、通常の勤務時間職員に対して、各種手当の支給が可能となつたが、現在、大阪府の各部局では、通常の勤務時間職員の任用がなく、勤務内容や支給すべき手当の内容が不明確であるため、「大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例」の支給対象者から、通常の勤務時間職員を除外するもの。

3 施行予定日

平成32年4月1日

以 上

資料 2

大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

1 改正条例

大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例（平成10年大阪府条例第45号）

2 改正理由

死体取扱手当については、各都道府県において人事院規則9-30（特殊勤務手当）第11条に準じ、取り扱う業務内容を支給要件としているのが大半であるが、大阪府警察においては、取り扱う場所を支給要件としており、同じ業務内容であっても取り扱う場所が相違することにより支給されないことがある。よって、処遇の改善を図るため所要の改正を行う。

3 改正内容

死体取扱手当の支給要件について、「死体の発見の場所又は解剖の施設において直接死体を取り扱う業務に従事したとき」を「死体の収容、検証、検視、解剖その他の業務に従事した場合で、直接死体を取り扱ったとき」に改正する。

4 施行予定日

平成31年4月1日（月）

以上

資料 3

「大阪府安全なまちづくり条例」の一部を改正する条例案について

1 改正条例

大阪府安全なまちづくり条例（平成14年大阪府条例第1号）

2 改正理由

大阪府特殊詐欺対策審議会におけるオール大阪で特殊詐欺根絶に向けた総合的な対策を取り組むには条例を制定することが必要であるとの答申を踏まえ、犯罪被害防止のために必要な規制等を規定している「大阪府安全なまちづくり条例」を改正することとした。

3 改正内容

- 特殊詐欺の根絶に向けた施策の推進
- 特殊詐欺の根絶に向けた府民及び事業者等の努力義務
- 特殊詐欺に関する通報等
- 建物の貸付けに係る規制等
- 建物の貸付けの代理又は媒介に係る規制等
- 旅館営業者等の営業に係る規制等
- 個人情報データベース等の提供における規制等

4 施行予定日

平成31年6月1日

（理由）周知期間を設ける必要があるため。

以 上

損害賠償請求事件の和解の概要

1 発生日時	平成31年1月10日午後3時15分頃
2 発生場所	河内長野市西之山町6番1号 河内長野警察署駐車場内
3 事案概要	第一当事者である府警察職員が公務のため捜査用車を運転して、警察署駐車場から左折で道路に出ようと待機中、当該駐車場に進入しようとしている車両を発見したことから後退したところ、後方で停車中の軽四輪乗用自動車に衝突したものである。
	<p style="text-align: center;">河内長野警察署 一般駐車場</p> <p style="text-align: center;">相手方車両 (停止中)</p> <p style="text-align: center;">警察車両</p> <p style="text-align: right;">N</p> <p style="text-align: right;">河内長野警察署前 交差点</p> <p style="text-align: center;">国道170号</p>
4 当事者	<p>第一当事者 (警察側)</p> <p>運転者 大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課 警部補 男性 (当52歳)</p> <p>運転車両 捜査用車(日産エルグランド平成22年式) ※任意保険未加入</p> <p>第二当事者 (相手方)</p> <p>運転者 河内長野市在住 男性 (当34歳)</p> <p>車両保有者 河内長野市在住 女性</p> <p>運転車両 軽四輪乗用自動車 (ホンダNボックス平成29年式)</p>
5 損害程度	<p>第一当事者 物的損害 後部右角凹損</p> <p>第二当事者 物的損害 前部凹損</p>
6 過失割合	警察側 100%
7 賠償額	府費支出額 585,000円

平成31年度主要事業概要案（公安委員会）

〔 上段 平成31年度財務部長内示額
下段 平成30年度当初予算額 〕

(一般会計)

(単位 百万円)

事業名	31既内示額 (30当初予算額)	摘要
1 総合的な治安対策の推進	628 (103)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府民生活を脅かす犯罪対策 (50,269千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺等被害防止コールセンター事業等 捜査過程で押収した名簿の登録者への架電を民間へ委託し、高齢者を中心に、架電やはがき等により注意喚起を図る。 ・ 組織犯罪捜査支援システムの機能強化 機器のリース期間満了に伴い、機器の更新及びデータの移行を行う。 ・ 府民生活安全支援総合システムの改修 平成31年3月から、都道府県間での児童虐待情報を共有することが、警察庁のシステム構築により可能となることから、大阪府警察の情報を警察庁システムに反映させる。 ・ ストーカー被害者警戒監視システムの増強整備 つきまとい等のストーカー事案の行為者を検挙するための資器材を増強する。 ・ サイバー犯罪被害防止広報啓発事業 ポスター等によるサイバー犯罪被害防止広報啓発活動を実施する。 ・ 証拠品解析システムの機能強化 機器のリース期間満了に伴い、機器の更新及びシステム改修を行う。 ○ 第一線の警察機能の強化 (577,706千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 取調べ録音・録画装置の増強整備 平成31年6月までに取調べの録音・録画が義務化されることに備え、録音・録画装置の増強を図る。 ・ 長期死体保管用遺体保冷庫の増強整備 死体保管業務委託の縮減、効率化を図るため、警察署鑑安室の遺体保冷庫を増強する。 ・ 足跡等検索照合システムの改修 足跡等検索照合システムの機器リース期間満了に伴い、新たなシステムに改修を行う。 ・ 総合捜査支援システムの改修 警察庁システムの改修に合わせ、必要なシステム改修を行う。 ・ 交番カメラシステムの整備 交番施設の管理、警察官や来所者の安全確保、また交番内事案の予防や迅速な捜査のため交番内に防犯力メラを整備する。 ・ 交番オンライン化の増強整備 業務の合理化を図るため、交番オンライン化の増強整備を行う。 ・ 車載通信系無線機の整備 電波法の改正により、車載通信系無線機で使用している通信規格が使用できなくなることから、対応した車載通信系無線機へと更新する。

事業名	31既内示額 (30当初予算額)	摘要
2警察装備の充実	2,037 (2,303)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車の更新・維持・管理 (1,327,144千円) ○ 航空機の維持・管理 (421,378千円) ○ 舟艇の維持・管理 (163,672千円) ○ 資器材の整備 (7,344千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音計の整備 計量法の改正により現有機器は検定有効期限経過後は使用できなくなることから、20台を更新する。 (3か年計画3年目) ○ 各種システムの整備充実 (117,643千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ マイクロフィルム電子化作業の業務委託 マイクロフィルムの経年劣化が進み、放置すればデータの閲覧に支障が生じることが予想されるため、業者へ委託し、電子データ化を行う。 ・ (仮称) 交通取締総合システムの基本設計及び施工監理 交通違反事件の各種業務システムを統合して、(仮称) 交通取締総合システムを再構築し、交通違反事件管理の強化や交通取締事務の合理化、省力化を図る。 ・ 少年警察情報システムの改修 少年事件書類のコードの追加等について、警察庁のシステム改修に伴い、大阪府警でも必要なシステム改修を行う。 ・ 給与管理システムの改修 地方公務員法等の改正や年末調整関係書類等の様式変更に伴い、必要なシステム改修を行う。

事業名	3.1既内示額 (30当初予算額)	摘要
3 警察署の整備	1,010 (2,218)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署の建替え（継続事業）(1,010,240千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 八尾警察署移転建替整備 基本計画策定、用地測量（平成37年度竣工予定） ・ 平野警察署移転建替整備 旧庁舎撤去工事（平成30年9月竣工） ・ 東住吉警察署建替整備 建築工事、旧庁舎撤去工事（平成33年度竣工予定） ・ 守口警察署移転建替整備 建築工事（平成33年度竣工予定） ・（仮称）中堺警察署新設整備 建築工事（平成33年度竣工予定）
4 交番の整備	330 (249)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交番の建替え(329,527千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 建替建設（交番6か所） <ul style="list-style-type: none"> 中加賀屋交番（住之江署） 土生交番（岸和田署） 太子橋交番（旭署） 湯里交番（東住吉署） 二島交番（門真署） 北助松駅前交番（泉大津署） ・ 実施設計（交番6か所） <ul style="list-style-type: none"> 花園駅前交番（河内署） 香里園駅前交番（寝屋川署） 四天王寺東交番（天王寺署） 森河内交番（布施署） 川辺交番（平野署） 西本町交番（西署）
5 警察改修施設等	717 (954)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 準女性仕様交番改修(7,694千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性専用トイレ、休憩室の整備 鳥飼西交番（摂津署）、萱野交番（箕面署） ○ 受変電設備改修工事(22,086千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 光明池運転免許試験場 ○ 空調設備改修（岸和田署）(77,689千円) ○ 特定天井改修(25,188千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 門真運転免許試験場 ○ 大阪府北部地震に伴う改修(125,463千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートブロック塀撤去等 ○ 平成30年台風21号に伴う改修(16,703千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 吹田署屋上防水改修 ○ その他の施設改修(442,454千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防設備、非常用発電機、自家給油設備改修他

事業名	3.1既内示額 (30当初予算額)	摘要
6 待機宿舎の整備	1,421 (1,377)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機宿舎の建替え (1,261,885千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 北①待機宿舎建替整備（継続事業）建築工事（平成31年度供用開始予定） ・ 城東②待機宿舎建替整備（継続事業）建築工事（平成31年度供用開始予定） ・ 淀川①待機宿舎建替整備（継続事業）基本設計・撤去工事（平成34年度供用開始予定） ○ 待機宿舎の閉鎖工事等 (159,294千円)
7 交通死亡事故抑止対策	63 (39)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無人速度違反自動監視装置（固定式オービス）の整備 (52,166千円) <p>機器老朽化に伴い、無人速度違反自動監視装置の更新を図る。</p> ○ 可搬式速度違反自動取締装置（可搬式オービス）の整備 (11,168千円) <p>小型軽量で通学路等狭小な道路においても運用可能な可搬式速度違反自動取締装置の整備を図る。</p>
8 交通安全施設等整備	7,395 (7,212)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全施設等整備 (7,395,158千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通信号機、道路標識等の整備 ・ 交通事故が多発している道路等の交通の安全を確保して交通環境の改善を行い、交通事故の防止や交通の円滑化を図る。
9 違法駐車対策	1,537 (1,735)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放置違反金等関連経費 (1,147,727千円) <p>違法駐車対策において、駐車監視事業を民間に委託し、放置違反車両の確認や標章の取り付けを行い、円滑な道路事情の確保を図る。</p> ○ 駐車管理対策の推進 (389,004千円) <p>機器老朽化に伴い、パーキングメーターからパーキングチケットへの更新を行う。</p>
10 交通関係事犯捜査資器材の整備	42 (42)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交差点カメラの整備 (41,777千円) <p>“安全・安心”なまち大阪を実現するため交差点カメラを設置し、交差点対策及びひき逃げ事件検挙抑止対策を図る。</p>

事業名	31既内示額 (30当初予算額)	摘要
11 西成（あいりん地域） 特別対策事業	37 (38)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬物犯罪取締対策（21,614千円） <ul style="list-style-type: none"> 薬物対策用検査拠点経費や薬物鑑定用資器材、街頭防犯カメラ等の維持費等 ○ 少年健全育成・通学路安全対策（15,851千円） <ul style="list-style-type: none"> 登下校時の子どもの安全見まもり活動を行う職員等の人員費、不法投棄及び露店等の検査用資器材の借上げ経費等
12 G 2 O サミット対策	68	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警護警備対策（19,185千円） <ul style="list-style-type: none"> 警備対策用臨時カメラの賃貸借 <ul style="list-style-type: none"> 会場や宿泊施設周辺の厳重な警戒警備が必要な箇所に臨時カメラを設置し、警戒体制強化を図る。 警護車列警戒用モバイル中継機の賃貸借 <ul style="list-style-type: none"> 警護車列走行中に、リアルタイムで車載カメラの映像を警備本部等に送信し、状況を正確に把握することで警備体制強化を図る。 ○ 交通対策（38,939千円） <ul style="list-style-type: none"> 交通監視用臨時カメラの賃貸借 <ul style="list-style-type: none"> 警護車列路線や一般車両のう回路となる路線に臨時カメラを設置し、交通対策強化を図る。 交通規制標識の変更に伴う物品設置等の業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 交通規制変更に伴う物品の脱着や標識の設置等を委託し、会場や宿泊施設周辺の駐車車両排除を図る。 ○ 後方支援対策（9,694千円） <ul style="list-style-type: none"> 救護班活動用資器材等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 警備活動等により負傷した部隊員等の応急処置を行うために必要な資器材や救護物品等の整備を図る。 交番相談員の増員 <ul style="list-style-type: none"> G 2 O サミット従事のため、各警察署の地域警察官が不足することによる警察官不在交番の発生を防止するため、会場や宿泊施設周辺等の交番について、一時的に交番相談員を増員する。